

国際線利用促進事業委託業務  
公募型プロポーザルの審査結果について

参加申込書の提出があった1者は資格要件を満たしていたため、審査委員会による審査（プレゼンテーション及び質疑応答）を実施した。

◇日時：令和8年4月27日（月） 9時30分から11時

◇場所：高知県職員能力開発センター201会議室

1 審査結果

参加者名	総合得点
候補者 株式会社ユーエスケー	353点

2 審査基準と配点

総合点は500点（審査委員一人当たり100点×5名）とし、審査基準と審査項目ごとの審査委員一人当たりの配点は以下のとおり。

審査の項目	審査の視点	配点
(1) 業務に対する考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の実施目的やねらいを十分に理解しているか</li> <li>・事業の実施目的を実現しようとする姿勢が見られるか</li> </ul>	15点
(2) 企画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標達成の手法について、現実的な内容であり、かつ、明確に提案されているか</li> <li>・見る人に内容や趣旨が伝わり、かつ目を引く企画となっているか</li> <li>・広報媒体の選定にあたっての考え方は適切か</li> <li>・航空路線の利用促進につながるような工夫やアイデアが盛り込まれているか</li> <li>・費用対効果を踏まえた企画提案がなされているか</li> </ul>	50点
(3) 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業目的を実現するために必要な人員数を確保できているか</li> <li>・事業目的を実現するために必要な能力、経験を有する人員を充てているか</li> </ul>	20点
(4) 経費見積	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見積金額は妥当か</li> </ul>	10点
(5) 県が推進する施策への取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県が推進する以下の施策に取り組んでいるか</li> <li>①「高知県ワークライフバランス推進企業」の次の部門の認証を受けているか <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 男性育休推進部門</li> <li>イ 次世代育成支援部門又は女性の活躍推進部門</li> <li>ウ ア、イ以外の部門</li> </ul> </li> <li>②「こうち男性育休推進企業」に登録しているか</li> <li>③「こうちSDGs推進企業」に登録しているか</li> </ul>	5点